

【NT への入州】シドニー大都市圏滞在歴のある人は引き続き強制隔離が義務(8月28日(金)まで)

【ポイント】

●北部準州(NT)では7月17日(金)以降、過去14日間にシドニー大都市圏滞在歴のある人が入州する場合には、入州後14日間の政府監視下での強制隔離が課されています。この隔離費用は自己負担で、1人あたりの費用は2,500ドルです。

●7月27日(月)、NT 政府は上記の措置を早くとも8月28日(金)まで延長し、それ以降の措置については追って決定すると発表しました。

【本文】

1 NT では7月17日(金)以降、過去14日間にシドニー大都市圏滞在歴のある人が入州する場合には、入州後14日間の政府監視下での強制隔離(mandatory supervised quarantine)が課されています。この隔離費用は自己負担で、1人あたりの費用は2,500ドルです。

2 7月27日(月)、NT 政府は上記の措置を早くとも8月28日(金)まで延長し、それ以降の措置については追って決定すると発表しました。

3 これはシドニー大都市圏での新型コロナウイルス感染者が増加している状況を受けて、NT 政府が州民を守るためとして決定した措置です。

○NT 政府公式ホームページ

(感染多発地域から NT 入州者への必要事項、末尾にシドニー大都市圏の具体的な地名あり)

<https://coronavirus.nt.gov.au/stay-safe/quarantine/hotspots-covid-19>

○マイケル・ガナーNT 首席大臣 Facebook

(シドニー大都市圏からの入州規制の延長)

<https://www.facebook.com/TerritoryChief/posts/10157538735206408>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届, たびレジ, 総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>